

学校法人国際基督教大学

2021 年度事業報告書

2022 年 6 月

学校法人国際基督教大学
2021 年度事業報告
(目次)

I. 法人の概要

1. 法人の目的
2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革
3. 設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況
 - (1) 国際基督教大学
 - ① 教養学部 of 定員及び実員
 - ② 大学院研究科定員及び実員
 - (2) 国際基督教大学高等学校
 - ① 高等学校定員及び実員
4. 教職員数
 - (1) 大学教職員数
 - (2) 高等学校教職員数

II. 事業の概要

1. 大学部門
2. 高等学校部門
3. 法人部門

III. 財務の概要

1. 学校法人会計について
 - (1) 概要
 - (2) 計算書類の各科目の説明
2. 2021 年度決算の概要
 - (1) 事業活動収支計算書
 - (2) 資金収支計算書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収益事業会計
3. 経年推移の概要（事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表）
4. 財務分析
 - (1) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学・法人全体）
 - (2) 貸借対照表関係比率（法人全体）

IV. データファイル（別添＜事業報告書（データファイル）＞を参照）

1. 大学に関するデータ
 - (1) 学生数
 - (2) 学生の出身国、地域
 - (3) 入学者、卒業者、修了者の推移
 - (4) 学位授与状況
 - (5) 国際教育交流プログラム
 - (6) 卒業生進路

以 上

学校法人国際基督教大学
2021 年度事業報告書

I. 法人の概要

1. 法人の目的

学校法人国際基督教大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、基督教の精神に基づき、「人権に関する世界宣言」の理想に則り、国際的協力の下に、大学その他の学校法人及びこれに附属する研究施設を設置することを目的とする。（学校法人国際基督教大学寄附行為第2条）

2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革

(1) 所在地 学校法人国際基督教大学

〒181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2

☎ 0422-33-3131（代表）

(2) 役員・評議員（2022 年 6 月 1 日現在を掲載）

理事 19 名

竹内 弘高（理事長）

富岡 徹郎（常務理事 総務担当・高校担当）

中嶋 隆（常務理事 財務担当）

新井 亮一（基金理事）

エスキルドセン, ロバート

東 哲郎

廣岡 敏行

石生 義人

岩切 正一郎

木部 尚志

溝口 剛

村越 きよみ

中嶋 裕一

中内 俊一郎

奈良橋 陽子

酒井 綱一郎

佐藤 久恵

円谷 恵

梅津 順一

監事 3 名

八田 陽子

河端 政夫

大林 守

評議員 52 名

(3) 沿革

昭和 28 年 3 月 23 日 学校法人国際基督教大学設立認可

昭和 28 年 3 月 23 日 国際基督教大学設置認可

昭和 28 年 4 月 1 日 国際基督教大学教養学部（人文科学科、社会科学科、自然科学科）開学

昭和 29 年 2 月 15 日 教養学部英語学科増設認可

昭和 32 年 3 月 15 日 大学院教育学研究科修士課程（教育心理学専攻、教育方法学専攻）設置認可

昭和 33 年 3 月 25 日	大学院教育学研究科修士課程教育心理学専攻を廃止し、教育原理専攻設置認可
昭和 35 年 4 月 1 日	教養学部英語学科を語学科に改称
昭和 37 年 3 月 23 日	教養学部教育学科増設認可
昭和 37 年 3 月 23 日	教育学専攻科設置認可
昭和 38 年 3 月 29 日	大学院行政学研究科修士課程（行政学専攻）設置認可
昭和 39 年 3 月 31 日	大学院教育学研究科博士課程（教育原理専攻、教育方法学専攻）設置認可
昭和 44 年 4 月 1 日	教養学部自然科学科を理学科に改称
昭和 51 年 3 月 25 日	大学院行政学研究科博士課程（行政学専攻）設置認可
昭和 51 年 3 月 25 日	大学院比較文化研究科修士課程、博士課程（比較文化専攻）設置認可
昭和 52 年 10 月 18 日	国際基督教大学高等学校設置認可
昭和 53 年 4 月 1 日	国際基督教大学高等学校（普通科）開校
昭和 62 年 3 月 18 日	大学院理学研究科修士課程（基礎理学専攻）設置認可
平成 2 年 12 月 21 日	教養学部国際関係学科増設認可
平成 19 年 4 月 26 日	教養学部アーツ・サイエンス学科設置届出
平成 21 年 4 月 27 日	大学院アーツ・サイエンス研究科設置届出
平成 28 年 3 月 31 日	大学院理学研究科廃止届出
平成 29 年 3 月 3 日	教養学部人文科学科、社会科学科、語学科、理学科、教育学科及び国際関係学科廃止届出
平成 30 年 3 月 31 日	大学院行政学研究科廃止届出
令和 2 年 3 月 31 日	大学院教育学研究科廃止届出

3. 設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況（2021 年 5 月 1 日現在）

(1) 国際基督教大学（1953 年 4 月 1 日開学）

学 長 岩切 正一郎

所在地 東京都三鷹市大沢 3-10-2

教養学部 アーツ・サイエンス学科

大学院 比較文化研究科

アーツ・サイエンス研究科

①教養学部定員及び実員（単位：名）

	入 学 定 員	総 定 員	実 員	摘 要
教 養 学 部 合 計	620	2,480	2,708	
アーツ・サイエンス学科	620	2,480	2,708	

②大学院研究科定員及び実員（単位：名）

	入 学 定 員	総 定 員	実 員	
大 学 院 合 計	104	228	228	
比較文化研究科	—	—	—	2010 年 4 月 募集停止
アーツ・サイエンス研究科	104	228	228	

(2) 国際基督教大学高等学校（1978 年 4 月 1 日開学）

校 長 中 畠 裕 一

所在地 東京都小金井市東町 1-1-1

全日制課程普通科

① 高等学校定員及び実員（単位：名）

	入 学 定 員	総 定 員	実 員
普 通 科 合 計	240	720	738
うち帰国生	160	480	521
一般生	80	240	217

4. 教職員数

(1) 大学教職員

専任教員 146 名（客員教員を含む）

非常勤講師 157 名

専任職員 152 名（特別職員・一般嘱託・特別嘱託等を含む）

(2) 高等学校教職員

専任教員 46 名

非常勤講師 48 名

専任職員 10 名（一般嘱託・特別嘱託を含む）

学校法人国際基督教大学
2021 年度事業報告

【大学】

本学は、少人数制によるリベラルアーツ教育を通じて平和の構築に寄与する人を育てることを目的に、1953 年に献学（設立）されて以来、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、世界を舞台に活躍する人材を輩出してきた。その教育理念は「神と人ともに奉仕する」人の育成にある。

その一環として文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」（事業期間は 2014 年度から 2023 年度までの 10 年）に採択された本学の取組『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』は、8 年目にあたる 2021 年度も実施計画を着実に遂行した。

本学は、中長期的展望にたち、さらに発展し献学の理念を達成するために、2021 年度は通常の事業に加え以下の事業を行った。

I. 教育に関する目標と計画

1. 専門性に支えられた総合的な知を涵養するリベラルアーツ教育のグローバルな展開

1) リベラルアーツにおける数理・情報科学の明確な位置付け

数理情報統計関連科目について、計画を上回る新規科目 3 科目、既存科目 2 科目の開講準備を滞りなく進めた。

2) 一般教育科目のカリキュラムの充実

リベラルアーツを標榜する世界の大学において重視される一般教育について、その意義、位置付け、注意点、新設・変更手続き等について明示した「ICU 一般教育科目ガイドライン」を策定、学内ポータルに常時掲出し、参照できるようにした。教学に関する課題について専任教員が学び意見交換するための年次セミナー「ファカルティーリトリート」において、カリキュラム担当副部長がガイドラインについて説明を行い、教員の理解を深めた。

3) サービス・ラーニング・プログラムの拡充

- 国際サービス・ラーニングは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で 2021 年度は現地渡航をすべて中止し、一部プログラムをオンラインで実施した。2022 年度派遣開始を目指し、Dari K 株式会社（インドネシア産カカオ豆の輸入、国内製造、販売会社）と新規協定を締結した。
- コミュニティ・サービス・ラーニング（国内）は例年より多く 47 名の参加があり、教育、農業、環境等の分野で活動し、国際教養大学と新規協定を締結した。
- ミドルベリー大学（アメリカ）および Service-Learning Asia Network (SLAN) パートナーと日本国内で実施する Japan Summer Service-Learning (JSSL) プログラムをオンライン開催した。
- メジャーの学びにつなげるため、教員と学生の主体性に基づく、創造性と学問的深化を有し、社会により一層貢献する教員主導のサービス・ラーニング・コースを開設した。テーマはそれぞれ「子ども科学教室のプランニングと実施」と「戦争遺跡消失時代における平和教育の体験的学習プログラム開発」であった。
- 長崎市、(公財)長崎平和推進協会と共催で「長崎原爆展」をオンライン開催した。
- Japan ICU Foundation(JICUF)と共同で立ち上げるコモングッド基金学生プロジェクトを立ち上げ、学生委員会の審査によって 2022 年度の助成金を三鷹市拠点の 4 団体に支給されることが決定した。
- SL 研究シリーズ 7「ICU のサービス・ラーニング—20 年の軌跡と今後の展望—」を 3 月に発行した。

【表１】国際サービス・ラーニング参加者数

年度	2018	2019	2020 (中止)	2021 (オンライン)
中国/China	2	4	0	3
韓国/Korea	0	-	-	-
インドネシア/Indonesia	15	11	0	-
フィリピン/Philippines	9	12	0	7
タイ/Thailand	6	5	0	-
インド/India	8	8	0	6
ケニア/Kenya	4	-	-	-
アルゼンチン/Argentina			0	0
南アフリカ/South Africa			0	0
ガーナ/Ghana				4
総計/Total	44	40	0	20

【表２】コミュニティサービス・ラーニング参加者数

年度	2018	2019	2020 (一部オンライン)	2021 (一部オンライン)
CSL	8	4	21	42
JSSL	4	6	0	5
教員主導コース	-	-	-	13
総計	12	10	21	60

【表 3】 Japan Summer Service-Learning (JSSL) プログラム参加者数

年度	2018	2019	2020 (中止)	2021 (オンライン)
ICU (*)	4	6	0	5
ミドルベリー大学	4	4	0	3
SLAN パートナー機関				
インド/India	2	2	0	4
タイ/Thailand	2	2	0	1
フィリピン/Philippines	2	2	0	2
インドネシア/Indonesia	0	0	0	2
小計/Sub Total	6	6	0	9
総計/Total	14	16	0	17

* : 表 2 の JSSL と重複

4) 教育環境の整備

－ 新館建設

「文理融合型」施設を目指す新館建設において、理学機能・研究所機能の移転、大教室・学生ラウンジ等の設置を含む基本設計・実施設計の検討を重ね、2021 年 4 月に着工した。2022 年 11 月竣工に向けて、ほぼ、計画通りに進捗している。新館の名称については、名称案を学生、教職員、および同窓生から名称案を広く募集、新館名称選定委員会において候補を選出し、2022 年 2 月の理事会において「日本語名称：トロイヤー記念アーツ・サイエンス館 英語名称：Troyer Memorial Arts and Sciences Hall」に最終決定した。

－ オンライン授業の環境整備

- ・ 2021 年度より、新入生に対してノートパソコンの準備を推奨するとともに、学生向けノートパソコン貸出サービスの実施と合わせ、学生が各自の PC で授業を受講するための BYOD を推進した。
- ・ PC 教室の機能を学外からも利用可能にするために、VDI を用いた仮想教室の技術検証を実施した。代表的なサービスを比較検討した結果、Microsoft Azure の採択を決定した。
- ・ 大規模な教室でのハイブリッド式授業への対応として、教室の画像・音声をオンラインに配信しやすい機材を常設した教室を 5 室準備し、冬学期より利用を開始した。
- ・ オンラインやハイブリッドの授業をインタラクティブに行うためのノウハウや事例を共有するワークショップを学期開始前や学期中に開催した。
- ・ 今後対面に戻った後も、多様な学生に対するインクルーシブな授業運用も視野に入れ、ICT を効果的に活用できるよう、教員への支援を行った。
- ・ オンライン授業に関する意識調査を継続して行い、分析結果を学内で共有した。

5) 電子リソースの拡充

電子リソースのなかでも電子書籍の導入が顕著に進んだ。2021 年度末での電子書籍の登録数は、14,500 冊。電子ジャーナル・パッケージを含む契約データベースは 68 件であり、これらのスケールメリットを大いに生かすことができた

6) 実務型教員の採用の推進

2021 年度に行った国際公募により、中等教育（特に国際バカロレア教育）を専門とする実務家教員 1 名が 2022 年度中に着任を予定している。これは 2020 年 11 月制定の「講師（実務）の任用に関する規程」に基づく 1 件目の採用である。

2. 教学分野における国際化を推進するための国内外の大学あるいは研究機関とのグローバルな連携の強化

1) 国際教育プログラムの展開

- 新型コロナウイルス感染が拡大するなか、世界各国および日本の対応状況に関する情報収集を行いながら学生の留学プログラムを推進した。2020-21 交換・海外留学プログラム派遣は、内定した 167 名の内、139 名は辞退もしくは翌年度に留学時期を延期したものの、26 名が日本に居ながらオンライン留学し、2 名が現地渡航して留学することができた。2021-22 交換・海外留学プログラム派遣は、140 名は現地渡航が叶い、7 名はオンライン留学した（表 4）。受入れ OYR は、2020-21 年度 38 名、2021-22 年度 77 名が参加し、大半が 2022 年 3 月の日本政府水際対策緩和まで来日ができなかった。その他夏季実施の短期留学プログラムは、2021 年度すべてオンラインプログラムを日本から受講する形態となったものの全体で 147 名が参加した（表 5）。留学の代替プログラムとして、Language Tables & Buddies や Virtual Exchange などオンラインの活用を含めた学生交流事業を推進した（表 6）。
- 教学分野における国際化を推進するため海外協定大学との交流拡充として、次の海外大学と新規協定を締結した。
 - School of Journalism and Communication, Chinese University Hong Kong, Hong Kong
 - The Universidad de Málaga, Spain
 - Faculty of Arts and Sciences, National University of Singapore, Singapore
 - The Pontificia Universidad Javeriana, Bogotá and Cali, Colombia
 - Wilkes University, United States (for SEA Program)
 - Underwood International College, Yonsei University, Korea
- 2020 年度に引き続き、留学に関わるホームページの充実、オンラインも活用した留学アドバイジングの促進、オンライン手続きの導入を定着化させ、業務の ICT 化、ペーパーレス化、およびオンライン・コミュニケーションツールの活用を促進し、時代や状況に柔軟に対応できる体制づくりに邁進した。

【表 4】交換留学プログラム参加者実績

(派遣学生)

コロナ影響 (2020春学期以降)

年度	2018-19	2019-20	2020-21	2021-22
派遣者数	150	149 (内辞退し2020春から ICU復学した学生23)	28 (内渡航 2)	147 (内渡航140)

(受入れ学生)

コロナ影響

年度	2018-19	2019-20	2020-21	2021-22
秋入学者数	159	123	28 (内来日 3)	54 (内春学期来日 26)
春入学者数	40	12 (内来日 4)	10 (内来日 1)	23 (内春学期来日 23)
合計	199	135	38	77

* 渡航、来日以外はオンラインでプログラム参加

【表5】 その他海外留学プログラム参加者実績

年度	2018	2019	コロナ影響 2020	2021
フレッシュマン 海外英語研修 SEAプログラム	212	161	中止	112 (内渡航0)
ソフォモア 海外英語研修 SEAプログラム	36	28	中止	17 (内渡航0)
夏期留学プログラム	57	48	2 (内渡航0)	18 (内渡航0)

【表6】 Language Tables & Buddies 参加者実績

プログラム	Language Tables	Language Buddies
活動形態	5名程度ずつのグループ / オンライン	1対1のペア / オンライン
対象言語	日本語・英語・中国語	日本語・英語
参加者	ICU生のみ (各言語の学習者&母語話者/上級者)	英語学習者: ELA生 日本語学習者: 協定校学生・ICU生 (OYR・JLP・大学院 等)
スケジュール	毎週月曜ランチタイムの40分間 (日時固定)	週に1度各言語30分ずつ計60分 (日時はペア毎に相談して決定)
2021年度 参加者数	春学期 日本語 30名、英語 27名、中国語 33名 秋学期 日本語 72名、英語 76名、中国語46名 冬学期 日本語 35名、英語 42名、中国語 16名 合計377名 (延べ人数)	2021年4月～8月 174 ペア 2021年10月～2022年2月 105 ペア 合計 279ペア 558名 (延べ人数)

【表7】 Virtual Exchange 参加者実績

	ICU生派遣	協定校から受入れ
期間	2021年1月～2022年5月	2021年度秋学期
協定校/ 参加者数	Hong Kong Baptist University/6名 National Chengchi University/1名 Freie Universität Berlin/0名 Tampere University/1名 The University of North Carolina at Chapel Hill/2名 合計 10名	Tampere University/3名

2) 世界展開力強化事業の取組み

世界展開力強化事業 TP-COIL（「多文化主義的感性とコンフリクト耐性を育てる太平洋を越えた COIL 型日米教育実践」）プロジェクトのリーダーとなる特任助教の選考人事を適切に支援し、予定通りのスケジュールで任用した。

また、特任教授が事業途中からスムーズに業務を進めることができるよう、適切に支援し、コロナ禍で調書に記載の計画が大きく変更されたにも関わらず代替計画を充実させ、当該年度の事業成果を達成した。

3. 世界の多様な人々とコミュニケーションし、情報の発信と受容を適切に行うための学術的で実用的な言語能力を学生が獲得するためのカリキュラムの充実

- 1) 日本語や日本文化について、海外からの参加者が学ぶ、6 週間の夏期集中講座「夏期日本語教育」を、新型コロナウイルス感染症対策のため初めてオンラインで開催した。
- 2) ライティングサポートデスクやプルーフリーディングの利用促進のための、授業内での広報や、グローバル言語教育センターと共催で研究例会を開催した。チューター向けワークショップを 11 回開催し、チューターのスキル向上を目指した。

4. 多様なバックグラウンドを持ち、ICU で学ぶ潜在的能力やその資質を持つ入学者を選抜する制度のさらなる強化

1) 国内学生募集活動

2020 年度に続き、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ、ライブ感のあるオンラインイベントで広く網をかけ、対面イベントや高大接続プログラムへの参加などにつなげていく施策を実施した。キャンパスで行う夏のオープンキャンパスはオンライン開催、大阪出張オープンキャンパス及び春のオープンキャンパスは人数を限定して対面で実施（3,870 人登録）した。キャンパスを体験する機会として Campus Visit Day の実施回数を増加させ、600 人の参加者を得た。学校訪問も部分的に再開し、本学への関心を深めた学校からは校長など幹部教員が本学を訪問した。

2) 外国の教育制度による志願者確保

現地学校訪問及び Los Angeles で開催予定のオープンキャンパスも 2 年連続中止となった。現地訪問が可能になるまでの代替策として、Senior Advisor（教員）による現地校カウンセラー及び日本語担当教員とのオンライン面談を実施した。ICU への認知を海外で拡散すべく、新規プロジェクトとして、JICUF と共催でエッセイ・コンテストを実施し、アフリカや中南米も含む世界各地から約 350 人がエッセイを提出し、当初の想定を上回る成果を得ることができた。海外からの出願者獲得のために設置された「Global Citizenship Scholarship」の一部が、国連が指定する途上国からの学生受け入れを目的とする「University of Tomorrow Scholarship」に振り替えられたことから、これまで接触のなかった当該国に大使館や NGO を通じて、大学の情報発信を行うことが可能となった。

3) 高大接続事業の推進

2019 年度から開始したアカデミック・オンライン・プログラム「Global Challenge Forum」は 3 年目となり、4 コース合計 110 人定員が募集開始直後には満席となった。リベラルアーツのサイエンスを推進する「Science Café」（オンライン）も 2 年目となり、毎回 100 名を超える参加者を得ている。いずれも学校訪問を通して学校関係者との情報交換から本学のリベラルアーツ教育の質を体験する場として、また、中等教育の現場のニーズに合うプログラムとして、中・高等学校においての認知が浸透してきたことによるものである。

また、学校訪問の成果としては、学校長など幹部教員が少なからず本学を訪れ、実際の教育環境視察や本学教員との対話を通して、ICU の教育の質を体感し、より強い信頼関係を構築する基盤となっている。

4) 入試制度改革の検討

A) 2023 年度選抜（2022 年度実施）から以下の変更を決定した。

(1) 帰国生入試

- 1 海外の受験生の利便性などに考慮し、コロナ禍以降もオンラインによる面接とした。

- 2 全志願者に対して行っていた小論文試験と面接（グループ・ディスカッション）を、
第一次選考：書類選考（ショートエッセイ含む）、第二次選考：第一次選考合格者に対する
オンライン個人面接に変更した。

(2) 総合型選抜

- 1 受験生の利便性及び、オンライン面接によるメリットに鑑み、コロナ禍以降もオンラインによる面接とした。

(3) English Language Admissions (April Entry)

- 1 短期間に2回の願書受付を行っていたが、これを1回に集約した。

B) システム改善

English Language Based Admissions において推薦状がアップロード可能となるようシステムを改修中。これにより日本の高校からの証明書を除く、全ての出願書類がオンラインで提出可能となる。

参考：志願者数推移（*志願者数=前年9月入学志願者数+当年4月入学志願者数）

選抜毎の増減はあるが、志願者総数は昨年比で微増している。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
一般	1,528	1,331	1,381	1,250	1,108
推薦	182	193	223	242	245
総合型	182	200	201	215	210
帰国生	238	194	259	271	308
ELBA	376	487	526	477	602
EJU	17	26	38	31	27
社会人	2	1	-	3	2
志願者合計	2,525	2,432	2,628	2,489	2,502

5) 奨学金制度の整備

新たな奨学金の制度設計に着手し、2022年度および2023年度に開始予定である。

- 4年間継続型給付奨学金

- ・ 概要：現行の新入生トーチリレーHigh Endeavor 奨学金とトーチリレー在学奨学金をつなげて運用する。出願時に新入生トーチリレーHigh Endeavor を応募した者の中から、特に優秀な合格者を採用する。ただし、2年次以降の継続条件として成績と所得要件を課す。（要件は、現行のトーチリレー在学奨学金または外国人留学生奨学金の応募条件と同じ）

・ 給付内容：

4月入学生：入学時納付金（入学金、授業料・施設費1学期分）および2, 3, 4年次 春学期（1学期分）授業料・施設費 控除

9月入学生：入学時納付金（入学金、授業料・施設費1学期分）および2, 3, 4年次 秋学期（1学期分）授業料・施設費 控除

- ・ 開始：2023年度4月入学

- ・ 採用枠数：16名

- ICU家計急変奨学金

- ・ 概要：主たる家計支持者の失職・廃業・死亡 または自然災害や火災等の罹災のために家計状況が急変した者への奨学金制度。（現行では、日本学生支援機構の給付奨学金（家計急変採用）及び貸与奨学金（緊急・応急採用）があるものの、世帯年収、修業年限や国籍による制限があり、修学継続困難者に遍く制度を適用することができない。学ぶ意欲がある家計急変者への学業継続を支援する仕組みは急務である。）

- ・ 給付内容：授業料・施設費1学期分の控除

- ・ 開始：2022 年度秋学期（春学期より受付開始）

参考：2021 年度奨学金実績

奨学金名	給付時期	学部（人）/募集人数	大学院（人）/募集人数	計（人）	給付内容
Peace Bell	4月/9月入学	7/14	NA	7	年間100万円
トーチリレーHigh Endeavor	4月/9月入学	29/48	NA	29	入学金+1学期分授業料・施設費
トーチリレー大学院新入学生	4月/9月入学	NA	32/40	32	1学期分授業料・施設費
トーチリレー在学学生	春学期	120/120	3/35	123	1学期分授業料・施設費
外国人学生	秋・冬学期	15/12		15	1学期分授業料・施設費
緊急特別給付金COVID-19	春学期	50/50		50	1学期分授業料・施設費

5. 学生宣誓の実質化

1) 日仏英三言語版『ビジュアル版世界人権宣言』の出版

出版社と協働し書籍「日英仏3言語 ビジュアル版 世界人権宣言」の出版を実現した。本学は英訳を担当し、40名超の学生で構成されたプロジェクトチームが約半年間をかけて原稿を完成させた。この書籍は今後の新入生に毎年配布することが決定しており、世界人権宣言の理解を通じた学生宣誓の実質化が期待される。

プロジェクト期間中には、本学教員による人権に関わる特別講義（計4回）を開催し、在学学生が学生宣誓を意識しながら大学生活を過ごすきっかけを提供した。

2) 薬物問題対策

薬物対策特別委員会を年3回開催することに加え、新入生オリエンテーションでの外部講師による講演会、留学プログラム・オリエンテーションでの注意警告、授業内での薬物問題対策講義を実施した。

6. 教育に関する人事面での施策

- 1) 教員任用システムの改善：教員任用手続きの詳細を定めた「専任教員採用選考ガイドライン」を大幅に改定し、発効させた。採用活動の円滑化を目指し、デパートメントが書類選考を行うことや、次点候補者の扱いについて新たに規定した。
- 2) 女性教員が少ないデパートメント（専任13名のうち女性3名）において「ジェンダー／セクシュアリティと政治」を専門分野とするポジションを立ち上げ、女性候補者からの積極的な応募を歓迎する旨を明記した国際公募を開始した。
- 3) 2022年4月より学期単位の海外客員教授1名の着任を得ることを理事会で決定した。しかしその後、コロナ禍の影響により、着任時期は未定となった。
- 4) 2021年度中に着任したアーツ・サイエンス学科所属の助教以上の教員8名のうち、女性は5名、外国籍は4名であり、採用面での文化的多様性が確保された。

7. JICUF との連携

- 1) グローバル・アラムナイ・スピーカーシリーズを6回開催し、学生とグローバルに活躍する卒業生の交流の場を提供した。
- 2) JICUF による資金提供を受け、サービス・ラーニング・センターとの連携によりコモン・グッド基金学生プロジェクトがスタート。学生委員会による地域コミュニティ活性化を目指していく。
- 3) シリア人学生受入経験を生かし、ウクライナ人学生受入をいち早く表明し、その実行に向けて始動した。

8. 大学院

1) 博士後期課程

研究進捗の適切な支援のため、IT センターと連携し、学生ポートフォリオの改修計画を作成、2022年度改修着手の目途を付けた。

2) 博士前期課程

学部で4年、その後、大学院博士前期過程1年の計5年で「学士」と「修士」の両方の学位を取得する「学士・修士5年プログラム」を推進し、4月と9月の入学者は計25名（前年度比2名増）となった。また、本学大学院の特色ある学修プログラムの充実を図り、「国際バカロレア(IB)教員養成プログラム」では修了生6名（前年度比3名増）を輩出、「外交・国際公務員養成プログラム」では「国連研修：持続可能な開発」を2020年度に続きハイブリッド方式で開催、「責任あるグローバル経営者・金融プロフェッショナル養成プログラム」ではグローバル企業経営者による授業内講演を行った。

9. ICUのエートスの継承と発展

1) キリスト教精神に基づく教育環境の充実

2020年度コロナ禍に開始した大学礼拝ライブ配信も定着し、2021年度は3学期間、対面とライブ配信で大学礼拝を行った。全学行事であるC-Week（キリスト教週間）では、制約がある中、C-Week実行委員会学生たちの企画により様々なプログラムを対面とオンラインで実施した。中でも特別大学礼拝は、遠隔地から招聘した講師をオンラインで繋ぎ、初めてハイブリッド礼拝を行った。

2020年5月から開始した「ICU教会学生生活かけこみ募金」は、2021年度末までに37名の学生に募金全額5,000,000円を緊急支援金として支給した。

ICU教会員にピースベル奨学金について新たに呼びかけ、2021年度のICU教会奨学金3百万円の内訳は、教会員個人から大学への寄付金額：1,565,000円と教会から大学への寄付額：1,435,000円となった。

また、隔月で2名の大学牧師が担当している職員ミーティングでの「聖書のお話し」は職員のキリスト教理解を深める啓蒙活動として大切な役割を担っている。

2) ディッフェンドルファー記念館（D館）東棟の改修

D館東棟改修工事は、2021年4月に着工、計画どおり2021年11月に竣工した。改修にあたっては、伝統とヴォーリズ設計による建物の歴史的価値を最大限に考慮したうえで、劣化箇所の修繕、バリアフリー化（エレベーターの新設等）、機能強化（講堂・舞台関連の改修）及び外構改修などを行った。また、三鷹市及び東京都と相談し、文化財登録のための手続きを進めている。

3) 教職員住宅の整備

教職員用共同住宅の6世帯×2棟は、2020年11月末に着工、計画通りに2021年7月末竣工した。

また、次年度に予定している集合住宅の改修計画も進めているとともに、古い学内住宅の改修等については改修資金調達方法も含め、今後総合的な学内住宅計画を策定し方針を決める予定である。

II. 研究・学術交流に関する目標と計画

1. 研究所の研究活動の充実

- 1) 学内の7つの研究所・研究センターの研究活動については、研究所・研究センターの特別共通予算を利用し、複数の分野を横断するプロジェクトを中心に支援している。コロナ禍で開催が難しいものもあったが、15件のプロジェクトで、シンポジウムやワークショップ等を開催した。
- 2) 大学院との連携による学内研究活動の活性化を図るため、研究支援部署は大学院部長との定期的な意見交換を行い、大学院部長と若手研究者（研究所助手を務める大学院博士後期課程学生等）の積極的な交流を促した。大学院部長は、これらの大学院博士後期課程学生と対面またはオンラインでの会議を開催し、各研究所・研究センターでの業務内容や若手研究者による分野横断的な研究活動の活性化について、意見交換を行った。

2. 学術的プレゼンスの顕揚

1) 外部資金研究費への応募支援及び研究倫理教育の実施

- 科学研究費助成事業（科研費）：2021年度の採択課題数は59件。内、新規採択課題は19件。
- 科研費の応募支援の一環として例年開催している科研費応募説明会については、応募者が随時見られるよう、映像や資料を学内ポータルサイトに掲載する形で実施した。
- 外部研究費獲得を目指す教員を支援する学内研究費「研究助成補助金」を、5名の教員に配分した。
- 本学の博士後期課程に在籍する学生及び本学で博士号を取得後3年以内の者を支援する「博士

- 研究員制度」において、日本学術振興会特別研究員採用を目指す4名の博士研究員を任用した。
- 適正な研究活動の推進のために、教員及び大学院生を対象に、研究倫理 e ラーニングの受講を義務付けている。
- 2) Othmer 記念科学教授による、リベラルアーツにおける自然科学の重要性の発信
リベラルアーツのサイエンスの認知を高める施策として、データサイエンス・AI のスペシャリストとして、招聘された Othmer 記念科学教授のインタビューや学生との対談記事を学報に掲載したほか、大学紹介のサブパンフレットとして当該教授をフィーチャーしたリーフレットを制作し、トロイヤー記念アーツ・サイエンス館の次年度竣工に合わせた広報の準備を行った。
 - 3) 教員個人および大学全体の学術的成果の社会への発信の強化とウェブサイトのリニューアル
ウェブサイトのリニューアルに向けた学内横断型の「大学ウェブサイト改訂プロジェクト」を立ち上げ、発信すべきコンテンツ整理を行い、SNS との情報発信の棲み分けも意識した改訂準備を進めた。2023 年度のウェブサイト改訂に先立ち、教員紹介ページを改訂し、リベラルアーツと社会との繋がりを意識した SDGs の特設サイトも公開した。
 - 4) 研究成果の発信
機関リポジトリの登録コンテンツの拡充を進めた。各研究所の刊行する紀要をはじめ、博士論文は機関リポジトリから公開されている。同リポジトリへのアクセス数は、2021 年度末時点で 486 万件を超えている。
- ### 3. 大学間連携
- 1) 担当部署毎に管理する協定書をリストとして一元化し、情報共有による業務効率化を実現した
 - 2) 奈良先端科学技術大学院大学との連携の一環として、2021 年度より、本学の教員 3 名の派遣（非常勤講師）を開始した。
 - 3) 慶應義塾大学総合政策学部、環境情報学部及び大学院政策・メディア研究科との大学間連携協定を締結した。

III. 社会との連携

1. ICU の理念に適合する産学共同プログラムやプロジェクトの創設と後援

1) SDGs の取り組み

SDGs 推進室は、ICU 学内で既にさまざまな形で実践されてきた SDGs 達成のための個別の取り組みを、これまで以上に相互に関連付け、大学の取り組みとしてリベラルアーツのなかにしっかりと統合的に位置付けることを目的とし、以下の活動に取り組んだ。

- 1 SDGs 推進室キックオフイベント「つくる責任、使う責任」をパタゴニア日本支社と共催
- 2 SDGs 推進室ウェブサイトの立ち上げ（ICU 学内の SDGs に関する活動・イベントの集約と発信）
- 3 国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム主催ワークショップ参加、他大学との連携事業（大学横断型 SDG オンライン授業プロジェクト「国連 SDGs 入門」の開発）
- 4 UN Academic Impact (UNAI) へ「ICU の SDGs に関する取組み」のレポート提出
- 5 サービス・ラーニングの学生（5 名）受入、SDGs 推進室学生メンバー（約 10 名）の募集と活動サポート

5 に関して、2021 年度秋学期に学生メンバーを募集したところ、33 名の応募があった。選考の結果、9 名の学生を選抜し、残りの学生は準メンバーとして加わり、主に以下の学生主体の活動が実施された。

- 1 ICU 生が授業や学生生活で学んだことを実際の行動に繋げられるようになることを目的としたウェブサイト「つながるエシカル」の運営
- 2 学内におけるフェアトレード促進のための「フェアトレード大学」認定申請に向けての準備
- 3 各種ワークショップ・イベントの企画・運営（例）青空マーケット（つかう責任）、竹箸ワークショップ（環境問題への意識）

2. 地域との連携の一層の推進

- 1) 幅広い学問領域をカバーできる本学の特性を活かし、2021 年にノーベル賞を受賞した研究の一般向け解説講座をオンラインで新規開設した。当日は生物学、化学、経済学の教員が講師として日

英で開講した。参加者数は84名を数え、歴代の生涯学習プログラムの中でも高い集客数を記録した講座となった。また、サービス・ラーニング（一般教育科目）を受講する学生を総務グループが実習先として受け入れ、キッズ向けにSDG Goalsを取り入れたプログラムを協働して開発し、12月にオンラインで実施した。三鷹市の農家の協力も得て、地域連携とSDGsを生涯学習に取り入れることができた。

- 2) 三鷹市と包括協定を締結し、新たに発足した三鷹市スクール・コミュニティ推進会議への参加など、交流・協働を促進した。

IV. 事務組織の効率化と働き方改革

- 1) 各部門の状況につき、所属長へのヒアリングを行い、組織再編に向けた基本原則の素案作成を行った。2022年度中にはこの内容を踏まえ、各部署の適切な人員配置を検討し、2023年度までに新しい事務組織を構築する。
- 2) テレワークの整備
 - 正式導入に向けて、規程と実施ガイドラインを制定した（2022年4月1日付け）。
 - テレワーク時のセキュリティ確保のため、IRMやRMS等のデータ保護や遠隔デバイス保護のMicrosoftセキュリティ機能の検証を行い、下記の導入と運用ガイドラインの策定・周知を行った。
- 3) 業務システムの新規導入、既存システムの改善等
 - 奨学金業務のシステム化に着手した。具体的な内容は下記の通り。
 - ・ 個々の学生の奨学金の受給履歴を蓄積・閲覧できる形となるよう、School Leaderを改修中。
 - ・ School Leader内に同機能を持たせることにより、各学期の履修・在籍状況を正確に把握し、奨学金の適切な運用を実現する。
 - ・ 個々の学生の受給履歴を一覧で確認することにより、経済的に困窮する学生に対して適切な支援が届くことにつながる。
 - 2020年度に導入した年末調整の電子化を更に推し進め、英語対応（20年度は日本語のみであった）や、源泉徴収票をオンライン化した。
- 4) 証明書発行業務オンライン化の実証実験を終え、夏期日本語教育修了証デジタル化を実施。成績証明書・卒業証明書等のデジタル発行準備を完了した。
- 5) ICUアーカイブズが主導する新しい文書管理制度を2021年4月に開始した。各部署で管理していた行政文書につき、アーカイブズによる一括管理をすることで法人の意思決定の証拠となる文書の適切な保存管理を可能とした。
- 6) SDの推進

2021年度は以下の研修を実施した。

「全体向けの研修：教育機関に勤務する職員として必要とする知識を習得するため」

 - 学長・副学長・前学長による高等教育に関する研修
 - 文部科学省、私学事業団に関する事業についての研修

「新入職員向けの研修対象」

 - 各部門（部署）を紹介する研修（発表者自身の育成も含む）

V. 財務内容の改善

1. 施設整備計画を踏まえた財政運営

1) 財政計画

少人数教育を支える本学特有の財政構造維持のため、ICU基金の過去10年間の実質平均収益率を基に学校予算への繰入額を設定し、これを基礎として資金収支の均衡維持を目標とした予算編成を行い、中長期的に健全な財政を維持することとした。

2021年度についても同様の方針により、基金から学校予算への繰入額をあらかじめ設定してその範囲内で編成した予算を計画的に実行することで、資金収支の均衡を維持した。

2021年度には大規模な施設整備計画として、新館建設（2022年11月竣工予定）、ディップフェンドルファー記念館東棟改修（2021年12月竣工）、教職員共同住宅建設（2021年7月竣工）を実施し、これらに係る施設整備資金は、計画通り、基金の運用益保全の観点から、私学事業団及び市中銀行からの長期固定の借入れにより調達した。

また、ICU 基金の運用実績と今後の方針について、大学ウェブサイトで開示した。

2) 募金事業の推進

年間を通して、寄付者のニーズに合わせた情報発信をすべく、募金ウェブサイトを充実させ、メール、SNS、目的別印刷物を利用した情報提供を戦略的に行った。新規プロジェクトとして、創立記念募金キャンペーン、プロジェクト型募金を実施、理事長の呼びかけによる「Pay Forward 基金」を立ち上げ、募金活動を戦略的に推進した結果、募金目標額 2 億円を超える成果を得ることができた。

VI. その他

1. 危機管理

- 1) 危機管理委員会を計 17 回開催し、コロナ禍における大学運営の舵取りを行った。部署横断体制による授業実施方針決定や留学生入国再開に対応した。
- 2) 2020 年度は「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」を作成したが、2021 年度は様々な危機を想定した危機管理マニュアルの素案を作成した。次年度には危機管理マニュアルを公開し、学内への周知を図る。
- 3) 情報セキュリティの強化
 - ユーザのリテラシー向上を目的とした教職員向けセキュリティ研修を e-learning 形式で実施し、全対象者の 87.2%が受講完了した（専任教員 85%、全職員 88.5%）。また、教職員が研修内容を実務に適用できているかの結果確認と意識向上のため、毎月、最新のトレンドを取り入れた標的型メール訓練サービスを導入した。その結果、継続的な学内のセキュリティリテラシー状況を把握できたとともに、教職員のリテラシー向上のための PDCA が確立できた。
 - 学生・教職員を対象にしたアカウント漏洩検知サービスを導入した。漏洩をいち早く検知し、本人に対応を通知することで、学内の重要な情報にアクセスされるリスクを最小限にした。
 - 情報セキュリティ事故が起こった場合の対応についてまとめた「国際基督教大学 情報セキュリティインシデント対応マニュアル」について、2021 年 4 月の文部科学省の「情報セキュリティインシデント発生時の報告方法について」へ準拠した内容に更新し、学内公開した。

2. ICU の環境資本、文化資本の活用の活性化と情報発信の強化

- 1) 東京文化財ウィークに参加し、泰山荘の公開の代わりに、オンラインイベントを開催した。（バーチャル泰山荘ツアー・講演会、90 名参加）
- 2) 松阪市松浦武四郎記念館リニューアルにて設置された一畳敷模型の監修を行った。
- 3) 湯浅記念館は休館せざるを得なかったが、学内者のみを対象に開館した 61 日間で 712 名の入館者があった。公開講座はオンラインで開催したことで、合計で 649 名の参加があった。

3. 周年事業の準備

- 1) 大学史に関わるアーカイブズ事業として、年 1～2 回、オーラルヒストリー収録を進めている。2021 年度は、保健体育科に関わる 3 名のオーラルヒストリーを収録した。

【高等学校】

新型コロナウイルス感染症拡大に全世界が襲われ、本校教育活動も不安と混乱の中で難しいかじ取りを強いられる日々が続いた。生徒・教職員の安全を第一としつつ、学習活動の継続を図り、日々成長を重ねる生徒を支え励ます手探りの日々が続いている。上よりの守りと導きを願い求めつつ、教職員の献身的な働きに心から感謝するものである。本校が築いてきた帰国生と国内生の相互理解教育の先進的実践、および自由な校風に根ざした学校文化を、「スーパーグローバルハイスクール」（SGH）指定終了後にあって、グローバル教育プログラムへと継承発展させることが本校に課された現在の課

題である。あわせて、高等学校学習指導要領改訂にともなう新しい教育課程実施へ向けた準備も結果を得ようとしている。2021 年度から新教頭が就任し、行政部内の引継ぎを遺漏なきよう進めた。

1. 教育に関する事業

1) カリキュラム改革へ向けた対策

2022 年度から年次進行で実施される学習指導要領改訂に向けたカリキュラム委員会を第 22 回から第 26 回まで開催した。すでに前年度末には、新教育課程を大枠で編成し、3 年生の卒業に必要とする選択必修単位数を確定していたので、2021 年度は各科目授業のクラス展開・クラス数、第二外国語クラスのあり方等について具体的な検討を進めた。教育課程移行期の教員の配置計画についても遺漏なきようつとめた。11 月高校運営会議及び理事会において学則別表教育課程表の変更を承認し、12 月に学則変更届を東京都生活文化局私学部に提出した。各教科においては、新しく始まる科目の授業計画を作成し、教科書や副教材の選定を行った。さらに、SGH 事業実施の過程で獲得してきた広いグローバルな視野を伴った知見や教育方法を、「総合的な探究の時間」などの新カリキュラムに反映させるため、学年横断的な「クロスプロジェクト」の具体的な方策をまとめた。教務部では、「履修システム」及び「時間割システム」の運用安定を図った。

2) グローバル教育プログラム (GLP) の充実

コロナ禍により引き続き海外・国内スタディツアーをすべて中止としたが、これまでのツアー実施をきっかけに築いたネットワークや卒業生の支援を得て、ICT を活用して、海外との交流やグローバルな課題に関するプロジェクトを、一部は生徒が主導してつくりあげた（赤道ギニアを救おう！チャリティ企画、ジャバノク Japan×Bangladesh、パダウの花：ミャンマーの人とつながろう、I am ME WORKSHOP、シリコンバレー体験プロジェクトなど）。他方、オンラインの校外プログラムや地域の活動への生徒の参加を支援した。11 月 24 日の全校 GLP 学習発表会では、3 年生「課題探究講座」履修生による発表（14 本）に加えて、学校内外で生徒らが繰り広げるさまざまなプロジェクトの自主的発表（15 本）に、これまで以上の活動の広がりが見られた。SGH 記念講演会は、生徒の希望と主導により、キリスト教週間に招いた World Vision Japan より講師をお迎えし、1 月 8 日に対面で開催した。学校のさまざまなプログラム間の連関が、生徒相互間でも有効に働いているしるしである。授業内でも ICT を活用した日本メキシコ学院との交流（スペイン語）などが開催された。GLP だよりを隔週で 20 号オンライン配信した。AFS アジア高校生架け橋プロジェクトを通した留学生（マレーシアより 1 名）の受け入れ、交換留学希望者への支援を行った。

学年末全校生徒対象アンケートでは、「GLP の企画・行事は自分にとって意味があると思う」の設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」の回答が、1 年生 83.8%、2 年生 80.3%、3 年生 70.7%であった。コロナ禍以前と変わらず生徒から肯定的に受け止められている。

3) 進路指導体制の強化

大学入試改革二年目の卒業生を送り出すにあたり、大学入学共通テストや外部英語検定試験等に関する情報収集に努め、国際基督教大学アドミッションズ・センターとの協議や当該学年の担任らとの情報共有を重ねて、生徒・保護者へは、進路ガイダンス（オンライン実施）や進路だより（一斉メール等）を通して情報提供を行った。

例年実施している有力大学による個別の説明会を対面で実施することはできなかったが、諸大学のオンライン説明会等に関する情報を生徒に向けて発信した。オープンキャンパスへの参加にも制約があったため、「進路探究ワーク」（1 年生）、「進路レポート」（2 年生）を課した。海外大学や国公立大学、ICU 等に進学した卒業生による「卒業生を囲む会」を 11 月に 2 回対面で開催した。海外大学進学に関しても、3 月に海外大学進学説明会を実施したほか、カレッジ・アドヴァイザー（外国語科ネイティブ教員担当）による個別の支援を重ねた。国際基督教大学との高大接続に関し、情報交換・広報活動を実施した。6 月に Campus Visit Day（2 回）、特に保護者対象にはオンライン説明会を実施することができた。

進路部の事業としては、新調査書発行手続、特定の大学・学部・学科や海外大学への出願の際に必要な推薦状の作成依頼・手続について、Google フォームを使用したしくみをすでに導入しており、定着を図った。

4) 生徒指導・教科教育における焦点化

学年末全校生徒対象アンケートでは、「一般生と帰国生がお互いに良い影響を与えあっている」の設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」の回答が、1 年生 98.1%、2 年生 91.0%、3 年生

92.4%であった。本校設立の趣旨に照らし、さまざまな多様性を持つ生徒相互の理解促進が実現できていると考える。また、「私は本校を選んで良かったと思っている」の設問に対しては、1年生 95.6%、2年生 93.8%、3年生 93.8%が肯定的な回答を選んでいる。生徒が安心して伸びやかに学校生活を送ることができるよう、引き続き尽力していく。

他方で、コロナ禍 2 年目にあって、生徒の諸活動の幅は徐々に広がってきたが、ストレスや不安を感じる生徒も多く、学年会や養護教諭、スクールカウンセラー、保健カウンセリング委員会により、支援につとめた。

細井教生賞による生徒活動の奨励・表彰（6 件）、国際基督教大学高等学校奨学金による学業継続困難な生徒への支援（2 件）など、諸制度が有効に活用され、必要な生徒に届くようその運用に配意した。

5) ICT 環境の充実化・活用促進

コロナ禍 2 年目にあって、オンライン授業の円滑な展開のため、新入生の Google Classroom への誘導、使い方のレクチャー、トラブル対応、「オンライン授業へ向けた心得」作成等尽力した。また、生徒用 Office365 のアカウント配布に際しては、生徒がより活用できるよう、文書を作成配布し、支援体制を強化した。コンピュータールームの管理体制を改善し、生徒の積極的な利用を促した。BYOD へ移行する前段階として、windows PC を大学から約 40 台借用し必要に応じて生徒の活用を促した。今後のさらなる ICT 環境の充実をめざして、大学 IT センターとの連携を図るための協議を進めた。

学年末全校生徒対象アンケートでは、「本校のオンライン授業の対応は良かった」の設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」の回答が、1年生 86.9%、2年生 77.5%、3年生 88.2%であった。今後も ICT 活用により、授業効率及び教育の質向上をさらに図ることを課題とする。

6) 学校図書館運営

新たに導入したものを含めオンラインデータベースの整備と広報に努めた。貸出カウンター司書 PC の整備と稼働により、迅速対応が可能となった。学校行事や教科学習と連携した図書の購入・ブックフェア（26 回）、図書館講演会（11 月 5 日上野千鶴子、2 月 3 日寺田真理子）を実施した。生徒図書委員会が、館報「むーせいおん」（年 10 回配信）記事執筆など活発に活動した。蔵書冊数 35,880 冊、購入・受入 1,720 冊。貸出回数 6,682 回。

7) 学寮運営体制

2017 年度に開始した学寮の外部委託制度と、教員 6 名による新学寮委員会体制は、順調に機能している。2021 年度中も新たな寮監寮母を迎えたが、引継ぎや移行など円滑に推移している。5 寮 126 名の定員に対して、4 月 116 名、9 月 109 名、1 月 78 名と定員をほぼ満たす水準であるが、2020 年度の学寮改修工事完了により 5 寮全棟全室を二人部屋として運用している。コロナ感染症対策として、学寮内の感染症予防策を構築し、全寮生に周知徹底している。特に、発熱、感染、ワクチン接種時の保護者・身元引受人の対応の必要について、周知を徹底している。幸い学寮内においては、感染者を出すことなく、学寮閉鎖も回避できた。2021 年度に入寮費を改定し、寮費についても段階的に改定を行っている。なお、寮生や身元引受人宅の負担の軽減を図り、学習環境を維持するため、オンライン授業期間中の特別在寮や週末の特別開寮を実施している。「特別在寮」のしくみにより、オンライン授業期間中も約 30 名が学寮からオンライン授業に出席した。各入試の合格発表日に行われる入寮説明会をオンラインで実施した。寮生保護者との面談等にもオンラインを活用している。

8) 同窓会との連携

同窓会との連携を強化し、募金活動等への協力体制の構築を企図している。高校募金委員会には、同窓会役員から委員 2 名を迎えている。同窓会が毎年秋に発行する NEWS LETTER に高校からの発信を掲載するとともに、「サポート募金のお願い」のレターを発送するなど、働きかけを強めている。本校 HP と連動して、グローバルに活躍する卒業生のネットワーク構築（グローバルスタディネットワーク）として、卒業生有志と在校生をつなぐ試みを進めつつある。

9) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

生徒・教職員の安全を第一としつつ、可能な限り学習機会の確保を図るべく以下のとおり対応した。文部科学省「衛生管理マニュアル」や「持続的な学校運営のためのガイドライン」などに準拠して校内における感染症対策を学校医と連携の上で構築し、生徒・教職員に周知した。さまざまな判断に当たっては、近隣私立学校、また都内キリスト教学校の動向を参照しつつ、学寮を持つ学校であるところから、より慎重に対応した。本校関係者の感染症罹患にあたっては、本人の人権・プ

ライバシー保護を図りつつ、校内における感染拡大を防止すべく適切に対応した。生徒と教員は、毎朝 Google Form により検温結果と体調を学校に報告し、養護教諭が確認する。生徒・教職員の新型コロナウイルス感染や濃厚接触者特定も速やかに把握し、「出席停止」扱いとするなど、感染拡大防止のため必要な対策をとることができている。ワクチン接種については、ご家庭の判断に委ねつつ、都大規模接種会場に関する情報提供を行い、接種後の副反応への対応として「出席停止」扱いとするなどしている。教職員には、都の教育関係者対象優先接種の案内と調整を行った。

【春学期】4月7日入学式は、大学礼拝堂にて新入生と教職員による式典として挙行了。保護者に向けてはオンラインにて配信し、期間限定にて視聴できるようにした。新入生ガイダンスや健康診断等は、感染症対策を徹底したうえで実施した。学校主催の保護者会は、通年でオンラインにて開催した。校外学習等も、感染対策に留意しながら実施した。昨年は実施できなかったキリスト教週間行事を、学年別ペンテコステ礼拝、マルチイベント（26 企画）など感染対策を徹底して実施した。例年秋に実施する体育祭に代わり、スポーツデイを6月21日（月）に実施した。

【秋学期】感染拡大により緊急事態宣言が発出される中、9月1日の秋学期始業式・9月生編入学式は学年ごとに対面にて挙行し、その後11日までオンライン授業とした。これは、感染急拡大のピークをやり過ぎず緊急の対応であり、この間にワクチン接種が一層進むことを期待しての対応である。学校祭については、当初予定より延期し10月8日に対面プログラム（生徒のみ、外部観覧者不可）を中心に一部配信で実施した。クリスマス集会は大学礼拝堂にて全校を二つに分割して実施した。昨年に続き、ハレルヤ・コーラスは事前に収録したものを集会にて共に楽しんだ。昨年はできなかったクリスマス音楽礼拝やキャンパス内キャロリングを実施することができた。徐々に従来の学校生活を回復させるよう試みつつ、生徒の創意工夫により新しいスタイルの学校行事が次々と生み出されていった。

【冬学期】急激な感染拡大をうけ、まん延防止等重点措置も発出されたため、生徒の安全と学習の継続及び入試の無事完了を図る観点から、1月24日から29日及び2月3日から9日までオンライン授業とした。対面授業再開後は、しばらくクラブ活動停止とした。3月には、二度にわたり延期した3年生沖縄修学旅行を、感染症対策を徹底しつつ安全に実施した。卒業式も生徒・教職員のみによる式典として大学礼拝堂で挙行了。保護者には、本校体育館に参集いただき、式典の様子をオンラインで配信した。

2. 広報・リクルート活動に関する事業

- 1) 本校に与えられている平和と人権という使命、帰国生受け入れを主たる目的とする本校の独自のあり方を、さらに国内外に向けて発信すべく、帰国生徒教育センターを中心に活動した。新型コロナウイルス感染拡大への対応に忙殺される一年となった。特に、海外生・帰国生とご家族に寄り添うことを最優先とし、柔軟な対応を心がけた。
- 2) 国内広報活動では、9回におよぶオンライン学校見学会・説明会（2,390 世帯参加）を主催し、14回の各種オンライン学校説明会（1,760 世帯参加）に参加した。オンライン見学会・説明会用のコンテンツとして、生徒・生徒会・卒業生・寮生・教員らが動画を作成し、各会において少しずつ変化を与えながら配信した。本校主催の会においては、事前・当日に質問を募り会の中で回答するライブ感の高いプログラムが好評であった。世界各地の海外生に届けることができた。対面でのイベントとして、Campus Walk Hour を9回実施した。完全申込制とし、夏以降は生徒のパフォーマンスも披露した。540組1,116名が参加した。相応の人数が、受験につながったと評価している。
- 3) 本校独自、また海外子女教育振興財団主催の海外学校説明会は、すべて中止となった。例年参加している都内各所における合同学校説明会等のうち11企画が中止となった。前年度と異なり、「2021 東京都私立学校展」（東京私立中学高等学校協会）、「受験なんでも相談会」（声の教育社）及び「東京西地区私立中高進学相談会」（大学通信）が対面にて開催され参加した。本校内において例年受け入れている個別学校見学も、引き続き受け入れ中止とした。
- 4) 2022年4月入学試験において、Web 出願を導入した。プロセスの見直しを同時に行い、業務効率化を達成しつつある。本校入試の実施には万全を期した。全面オンライン面接（9月編入生入試および12月帰国生徒推薦入試）、海外生オンライン面接（1月書類選考入試）、試験教室収容人数の抑制・保護者控室廃止・感染症対策の徹底（2月一般入試）などである。特に、オンライン面接時のトラブルを防止するために、事前のオンライン環境チェックを入念に実施し、重大事故

の発生を防ぐことができた。昨年度大幅増となった帰国生徒入試の出願数は一昨年の水準に戻った。一般入試については、徐々に回復傾向にあるが、国内生向けの広報活動が制約を受けていることもあり、出願数は伸び悩んだ。

3. 財政計画・施設改善に関する事業

- 1) コロナ禍で例年通りの活動ができない状況において、オンライン授業や感染症対策等で必要な物品の購入や機器・機材のレンタルなど、柔軟で適切な予算執行・財政運営を行った。
- 2) 普通教室棟（N棟）空調工事が完了し、より快適で安全な学習環境を整備することができた。エアコンと共に、強制換気システム（全熱交換器）を整備し、コロナ禍にあっても安全に授業が実施できるようになった。なお、本件については、東京都私学財団の令和3年度私立学校省エネ設備等導入事業費助成金の交付を受けた。
- 3) 募金委員会高校委員会が今後の募金活動について精力的に検討を行った。入学生保護者を対象とした「教育充実資金」及び在校生保護者・卒業生・教職員を対象とした「サポート募金」共に寄付件数・総額が大きく増加した。前年度に続いて現旧教職員からも多額の寄付を受領し、生徒の活動を奨励・表彰する細井教生賞の原資とした。年度末には、本校HP上に「サポート募金」専用サイトを開設し、クレジットカードによるご寄付も受付可能となった。
- 4) 卒業生保護者及びそのご家族の篤志により、「喜吉フォワード奨学金」が設置された。これは、経済的事情により就学に困難のある者の就学および学校生活を支援し、その豊かな成長を図ることを目的に、2022年度から5年間にわたり設定されるものであり、2022年度4月入学生5名程度に入学金支援として30万円が給付される。2021年度は、奨学生募集に向けて必要な準備を行った。

4. 危機管理体制の構築に関する事業

- 1) 全校避難訓練を、授業時間中（5月）および生徒活動中（10月）を想定して2回実施した。
- 2) ハラスメント防止のため、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を策定し、教職員に周知徹底している。パワーハラスメント防止措置が全事業所に義務化され、本校でも取り組み強化を進めることを周知した。
- 3) 情報リテラシー、情報モラル、セキュリティに関する生徒の意識と知識を高めるため、入学時・オンライン授業開始時に学年会および生徒部による指導を行った。加えて、家庭科などの教科教育においても指導を展開している。

【法人】

1. キャンパスの自然環境の整備

持続可能性の維持や生物多様性確保面からの対策を考慮していくことを念頭に置き、保全方針に基づく実施計画をエリア毎に策定し、環境保全に努めている。また、自然環境をICUの教育を支える重要な経営資源と位置づけ、整備計画（果樹園の設置、雑木林の再生等）について次年度以降に検討を進める予定である。

2. 福利施設の整備

食堂及び売店の運用の見直しを図るため、学生、教職員ならびに理事による検討委員会を設置した。検討委員会では、業者選定に係る議論のプロセスを経て、新たな事業者に一括で委託することが決定され、2022年4月より新体制による運用が始まった。

1. 学校法人会計について

(1)概要

学校法人の目的は教育研究活動の遂行であり、営利を目的とする企業とは異なります。そのため学校法人は、学生からの学生生徒等納付金、学内外関係者からの寄付金、国や地方公共団体からの補助金などを受け入れて収入とし、これらを教育研究活動に必要な支出に充てています。学校法人は受け入れた収入で最善の教育を提供することを求められ、営利活動を目的とする企業のように利潤を生み出すことは必ずしも求められていません。

学校法人の収入の大半は学生生徒等納付金や補助金のように固定的かつ制約的な性格を持つ科目で占められているため、限定された収入の中で組織を維持し、効率的な教育研究活動のための支出を行うことが重要な課題となります。そのため企業と比べて予算が重要視され、学校法人の教育研究活動を財務面から報告する計算書類でも予算と実績を対比して報告する方式を採用しています。さらに学校法人は、寄付金や補助金の受託者として、委託者である寄付者や国等から受け入れた資金等が教育研究活動のために適切に支出されたこと、及びこれらの資金等の保全と運用の詳細について明らかにすることが求められます。従って学校法人会計では、これらの要求のもと教育研究活動がどのように遂行されたかを計算書類で開示するために、企業会計とは異なり学校法人会計基準を設けています。具体的には、学校法人はⅠ.資金収支計算書、Ⅱ.事業活動収支計算書及びⅢ.貸借対照表を作成して、利害関係者及び広く社会一般に対して、その財務情報をわかりやすく開示することが義務づけられています。

Ⅰ.資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにします。これにより収入と支出の内容を明確にし、年度末の現預金の状況を報告します。学校法人の収入と支出の内容と資金繰りの健全性を見ることができます。

Ⅱ.事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当する計算書類です。当該会計年度の①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③①及び②以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金に組み入れる額(施設設備等の購入に相当する金額)を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。事業活動収支計算書では、①から③の活動をそれぞれ①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3つに区分し、区分ごとに収支差額を表示します。さらに、①と②を経常的な活動として経常収支差額を表示します。学校法人の区分ごとの事業活動収入と事業活動支出のバランスをみることができます。

Ⅲ.貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の資産と負債を表示し、資産と負債の差額として正味財産の額を明らかにするものです。資産等の調達源泉とその運用形態が明らかにされ、学校法人の財政状態の健全性を知ることができます。

(2) 計算書類の各科目の説明

2021年度事業活動収支計算書

(単位:円)

事業活動収支の部	科目	2021年度事業活動収支計算書		
		予算	決算	差異
教育活動収入の部	学生生徒等納付金 ①	5,231,920,000	5,098,406,147	133,513,853
	手数料 ②	128,310,000	116,040,170	12,269,830
	寄付金 ③	211,255,000	224,789,808	△ 13,534,808
	経常費等補助金 ④	1,013,998,000	921,855,204	92,142,796
	付随事業収入 ⑤	523,370,000	443,006,307	80,363,693
	雑収入 ⑥	192,726,000	251,076,764	△ 58,350,764
	教育活動収入計	7,301,579,000	7,055,174,400	246,404,600
	科目	予算	決算	差異
	人件費 ⑦	4,846,196,000	4,899,662,601	△ 53,466,601
	教育研究経費 ⑧	2,607,468,000	2,262,065,502	345,402,498
事業活動支出の部	管理経費 ⑧	1,444,201,000	1,365,815,637	78,385,363
	徴収不能額等 ⑨	0	751,694	△ 751,694
	教育活動支出計	8,897,865,000	8,528,295,434	369,569,566
	教育活動収支差額	△ 1,596,286,000	△ 1,473,121,034	△ 123,164,966
	科目	予算	決算	差異
	受取利息・配当金 ⑩	442,968,000	3,203,692,087	△ 2,760,724,087
	その他の教育活動外収入 ⑪	48,000,000	41,000,173	6,999,827
	教育活動外収入計	490,968,000	3,244,692,260	△ 2,753,724,260
	科目	予算	決算	差異
	借入金等利息 ⑫	98,396,000	94,165,044	4,230,956
教育活動外収入の部	その他の教育活動外支出 ⑬	120,000,000	172,509,746	△ 52,509,746
	教育活動外支出計	218,396,000	266,674,790	△ 48,278,790
	教育活動外収支差額	272,572,000	2,978,017,470	△ 2,705,445,470
	経常収支差額 ⑭	△ 1,323,714,000	1,504,896,436	△ 2,828,610,436
	科目	予算	決算	差異
	資産売却差額 ⑭	0	0	0
	その他の特別収入 ⑮	31,630,000	97,398,926	△ 65,768,926
	特別収入計	31,630,000	97,398,926	△ 65,768,926
	科目	予算	決算	差異
	資産処分差額 ⑯	6,000,000	57,947,254	△ 51,947,254
特別収入の部	その他の特別支出 ⑰	0	0	0
	特別支出計	6,000,000	57,947,254	△ 51,947,254
	特別収支差額	25,630,000	39,451,672	△ 13,821,672
	〔予備費〕	12,000,000		12,000,000
	基本金組入前当年度収支差額 ⑰	△ 1,310,084,000	1,544,348,108	△ 2,854,432,108
	基本金組入額合計 ⑱	△ 768,482,000	△ 428,351,862	△ 340,130,138
	当年度収支差額 ⑲	△ 2,078,566,000	1,115,996,246	△ 3,194,562,246
	前年度繰越収支差額	1,695,403,193		1,695,403,193
	翌年度繰越収支差額	△ 383,162,807	1,115,996,246	△ 1,499,159,053
	(参考)			
	事業活動収入計 ⑳	7,824,177,000	10,397,265,586	△ 2,573,088,586
	事業活動支出計 ㉑	9,134,261,000	8,852,917,478	281,343,522

- ① 教育活動に係る収支
- ① 授業料、施設費、入学金、在籍料など
- ② 入学検定料や証明手数料など
- ③ 施設設備寄付金を除く寄付金
※事業活動収支では現物寄付を含む
- ④ 施設設備補助金を除く国や東京都からの私学助成補助金やプログラム補助金など
- ⑤ 寮費、課外講座受講料、学外機関からの受託研究費など
- ⑥ 施設設備利用料、退職金財団等からの退職時交付金、その他の収入
- ⑦ 教職員(非常勤講師、非常勤職員を含む)の給与・所定福利費など ※事業活動収支では退職給与引当金繰入額を含む
- ⑧ 教育研究活動や法人業務のための消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷費、奨学費など
※事業活動収支では減価償却額を含む
- ⑨ 徴収不能額、徴収不能引当金繰入額
- ⑩ 預金等の受取利息、特定資産の運用益
- ⑪ 収益事業会計からの繰入
- ⑫ 借入金に係る支払利息
- ⑬ 基金運用委託費、為替換算差額
- ⑭ ①と②の収支差額の合計
- ⑮ ①と②以外の活動に係る収支
- ⑯ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
- ⑰ 施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度の調整 ※事業活動収支では現物寄付を含む
- ⑱ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
- ⑲ 過年度の調整等
- ⑳ 経常収支差額と特別収支差額の合計
- ㉑ 施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額
- ㉒ 基本金組入額控除後の収支差額(㉑-㉒)
- ㉓ 教育活動収入・支出、教育活動外収入・支出、特別収入・支出の合計

2021年度資金収支計算書

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	5,231,920,000	5,098,406,147	133,513,853
手数料収入	128,310,000	116,040,170	12,269,830
寄付金収入	220,245,000	283,075,581	△ 62,830,581
補助金収入	1,023,998,000	948,324,204	75,673,796
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	571,370,000	484,006,307	87,363,693
受取利息・配当金収入	442,968,000	3,203,692,087	△ 2,760,724,087
雑収入	192,726,000	240,443,332	△ 47,717,332
借入金等収入 ①	6,162,000,000	5,354,000,000	808,000,000
前受金収入 ②	756,270,000	779,352,541	△ 23,082,541
その他の収入	1,063,484,966	652,738,033	410,746,933
資金収入調整勘定 ③	△ 812,245,409	△ 883,930,157	71,684,748
前年度繰越支払資金 ④	2,647,784,173	2,647,784,173	0
収入の部合計	17,628,830,730	18,923,932,418	△ 1,295,101,688
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	4,926,663,000	4,946,596,589	△ 19,933,589
教育研究経費支出	1,860,522,000	1,514,665,471	345,856,529
管理経費支出	1,086,178,000	1,051,757,876	34,420,124
借入金等利息支出	98,396,000	94,165,044	4,230,956
借入金等返済支出 ⑤	1,291,094,000	1,254,420,600	36,673,400
施設関係支出 ⑥	5,403,133,000	4,689,533,163	713,599,837
設備関係支出 ⑦	136,534,000	139,252,937	△ 2,718,937
資産運用支出 ⑧	322,800,000	3,024,405,087	△ 2,701,605,087
その他の支出	279,909,680	414,909,934	△ 135,000,254
〔予備費〕	12,000,000		12,000,000
資金支出調整勘定 ⑨	△ 356,681,180	△ 304,908,859	△ 51,772,321
翌年度繰越支払資金 ⑩	2,568,282,230	2,099,134,576	469,147,654
支出の部合計	17,628,830,730	18,923,932,418	△ 1,295,101,688

事業活動収支計算書を参照

- ① 借入金
- ② 当年度に納入された翌年度分の授業料等
- ③ 当年度の活動に関する収入のうち、前年度の収入(前期末前受金)及び翌年度以降の収入(期末未収入金)を差し引く調整額
- ④ 前年度末時点での現預金の有高

事業活動収支計算書を参照

- ⑤ 借入金の元金返済額
- ⑥ 建物、構築物、建設仮勘定
- ⑦ 教育研究用/管理用機器備品、図書など
- ⑧ 有価証券購入や基金への繰入支出など
- ⑨ 当年度の活動に関する支出のうち、前年度の支出(前期末前払金)及び翌年度以降の支出(期末未払金)を差し引く調整額
- ⑩ 当年度末時点での現預金の有高

貸借対照表(2022年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	73,542,804,588	67,471,290,054	6,071,514,534
有形固定資産 ①	29,168,992,259	25,608,696,671	3,560,295,588
特定資産 ②	43,904,127,096	41,394,772,009	2,509,355,087
その他の固定資産 ③	469,685,233	467,821,374	1,863,859
流動資産 ④	2,270,899,949	2,757,675,589	△ 486,775,640
資産の部合計	75,813,704,537	70,228,965,643	5,584,738,894

- ① 土地、建物、構築物、備品、図書など
 ② 第3号基本基金引当特定資産、その他特定資産
 ③ 施設利用権、有価証券、退職年金積立金など
 ④ 現預金、未収入金など

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債 ⑤	14,822,616,818	10,305,189,781	4,517,427,037
流動負債 ⑥	1,964,890,367	2,441,926,618	△ 477,036,251
負債の部合計	16,787,507,185	12,747,116,399	4,040,390,786
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本基金	56,214,797,913	55,786,446,051	428,351,862
第1号基本基金 ⑦	38,310,828,313	37,882,476,451	428,351,862
第3号基本基金 ⑧	17,326,969,600	17,326,969,600	0
第4号基本基金 ⑨	577,000,000	577,000,000	0
繰越収支差額	2,811,399,439	1,695,403,193	1,115,996,246
純資産の部合計	59,026,197,352	57,481,849,244	1,544,348,108
負債及び純資産の部合計	75,813,704,537	70,228,965,643	5,584,738,894

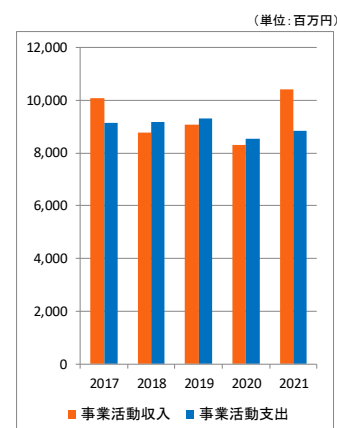
- ⑤ 借入金、退職給与引当金など
 ⑥ 1年以内に返済予定の借入金、未払金、前受金など
 ⑦ 施設・設備等の固定資産の取得額
 ⑧ 教育研究基金、奨学基金など基金として継続的に保持し運用する金銭その他の資産の額
 ⑨ 支払資金として恒常的に保持すべき資金

2. 2021 年度決算の概要

(1) 経営状況の分析と経年比較

① 事業活動収支計算書

		(単位: 百万円)				
科 目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	5,000	5,356	5,261	5,119	5,099
	手数料	125	124	125	129	116
	寄付金	191	217	189	236	224
	経常費等補助金	1,098	1,054	995	1,007	922
	付随事業収入	576	603	615	318	443
	雑収入	363	341	362	185	251
	教育活動収入計	7,353	7,695	7,547	6,994	7,055
	人件費	4,939	4,969	5,116	4,752	4,900
	教育研究経費	2,445	2,459	2,529	2,255	2,262
	管理経費	1,439	1,488	1,426	1,303	1,365
教育活動外収支	徴収不能額等	4	2	5	0	1
	教育活動支出計	8,827	8,918	9,076	8,310	8,528
	教育活動収支差額	△ 1,474	△ 1,223	△ 1,529	△ 1,316	△ 1,473
	受取利息・配当金	2,506	740	1,411	1,254	3,204
	その他の教育活動外収入	50	58	50	42	41
	教育活動外収入計	2,556	798	1,461	1,296	3,245
	借入金等利息	66	67	69	69	94
	その他の教育活動外支出	155	128	119	133	173
	教育活動外支出計	221	195	188	202	267
	教育活動外収支差額	2,335	603	1,273	1,094	2,978
特別収支	経常収支差額	861	△ 620	△ 256	△ 222	1,505
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	162	294	63	27	97
	特別収入計	162	294	63	27	97
	資産処分差額	102	43	38	31	58
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	102	43	38	31	58
	特別収支差額	60	251	25	△ 4	39
	基本金組入前当年度収支差額	921	△ 369	△ 231	△ 226	1,544
	基本金組入額合計	△ 715	△ 1,175	△ 882	△ 567	△ 428
当年度収支差額		206	△ 1,544	△ 1,113	△ 793	1,116
事業活動収入計		10,071	8,787	9,071	8,317	10,397
事業活動支出計		9,150	9,156	9,302	8,543	8,853



事業活動収支計算書は、教育活動に係る「教育活動収支」、教育活動以外の経常的な活動に係る「教育活動外収支」、それ以外の活動に係る「特別収支」の3つの区分ごとに、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容と、事業活動収支のバランスを明らかにするものです。

事業活動収支全体では、事業活動収入計が 10,397 百万円（前年度比+2,080 百万円）、事業活動支出計が 8,853 百万円（前年度比+310 百万円）となりました。

教育活動収支では、収支差額が△1,473 百万円で、前年度比△157 百万円となりました。収入では、付随事業収入や雑収入が 191 百万円増となった一方で、経常費補助金等が 85 百万円減、学生生徒等納付金等が 45 百万円減となりました。支出では、人件費（退職給与引当金繰入額を含む）が 148 百万円増、教育研究／管理経費（減価償却額を含む）は 69 百万円増となりました。

教育活動外収支では、収支差額が+2,978 百万円で、前年度比+1,884 百万円となりました。主として、基金運用実現利益増により受取利息・配当金収入が増加したことによりです。

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支では、収支差額が+1,505 百万円となり、前年度比+1,727 百万円となりました。

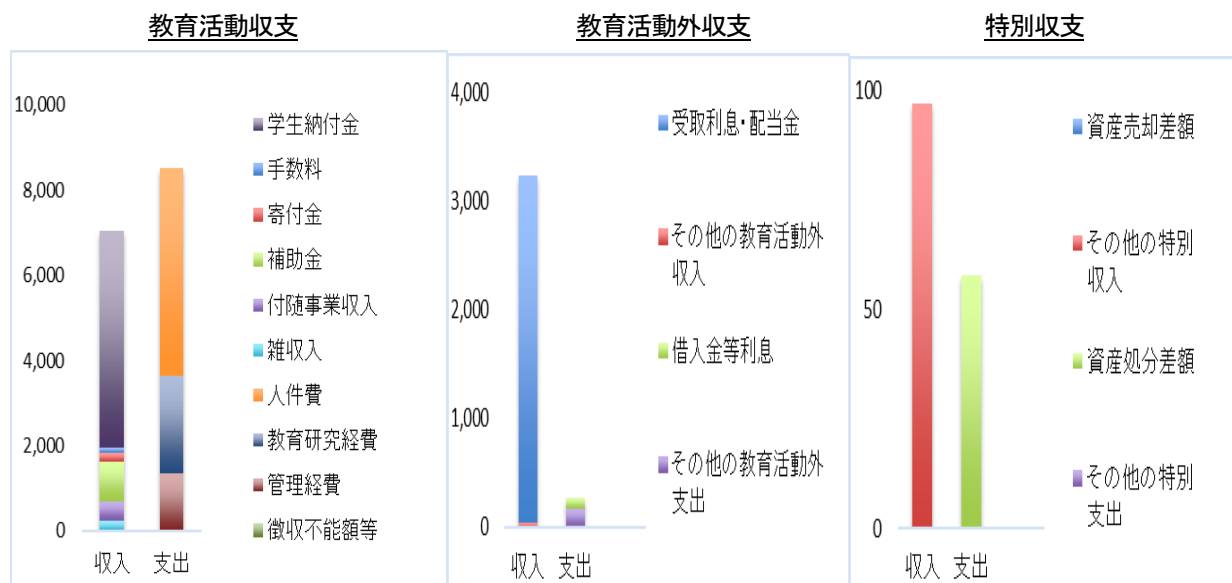
特別収支では、収支差額が+39 百万円で、前年度比+43 百万円となりました。主に施設設備寄付金及び補助金が増加したことによりです。

これら3つの区分（教育活動収支、教育活動外収支、特別収支）の収支差額を合わせた基本金組入前当年度収支差額は、+1,544 百万円で前年度比+1,770 百万円となりました。

また、基本金組入額（施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額）は、前年度比 139 百万円減少して 428 百万円となりました。

結果として、当年度収支差額（教育活動収支差額＋教育活動外収支差額＋特別収支差額－基本金組入額）は＋1,116 百万円となりました。

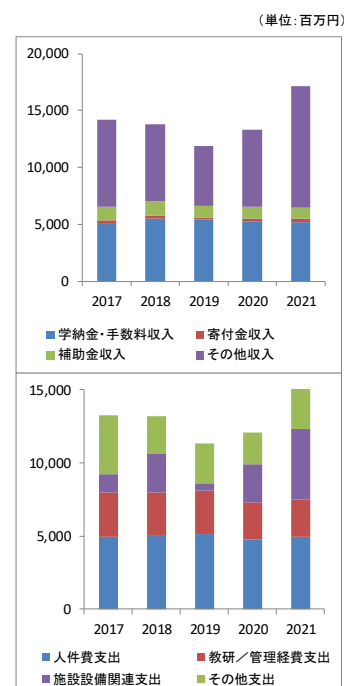
（単位：百万円）



② 資金収支計算書

（単位：百万円）

科 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	5,000	5,356	5,261	5,119	5,099
手数料収入	125	124	126	129	116
寄付金収入	192	273	228	239	283
補助金収入	1,213	1,276	999	1,017	948
資産売却収入	25	127	0	0	0
付随事業・収益事業収入	626	661	665	360	484
受取利息・配当金収入	2,506	740	1,411	1,254	3,204
雑収入	358	340	361	184	240
借入金等収入	994	1,981	124	2,573	5,354
前受金収入	815	668	757	716	779
その他の収入	2,365	2,247	1,960	1,695	653
資金収入調整勘定	△ 1,121	△ 1,254	△ 946	△ 862	△ 884
前年度繰越支払資金	1,787	2,069	2,093	2,075	2,648
収入の部	14,885	14,608	13,039	14,499	18,924
人件費支出	4,965	4,989	5,151	4,761	4,947
教育研究経費支出	1,818	1,803	1,844	1,536	1,515
管理経費支出	1,182	1,194	1,098	984	1,053
借入金等利息支出	65	67	69	69	94
借入金等返済支出	536	674	692	578	1,254
施設関係支出	1,143	2,448	277	2,428	4,689
設備関係支出	108	214	204	206	139
資産運用支出	2,990	1,318	1,283	1,111	3,024
その他の支出	463	498	738	404	415
資金支出調整勘定	△ 454	△ 690	△ 392	△ 226	△ 305
翌年度繰越支払資金	2,069	2,093	2,075	2,648	2,099
支出の部	14,885	14,608	13,039	14,499	18,924



資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入の部は、借入金や学生生徒等納付金の前受金等を含め 16,276 百万円となり、前年度繰越支払資金 2,648 百万円を加えて、18,924 百万円となりました。事業活動収支計算書で述べた主要因に加えて、施設整備等に係る借入により借入金等収入が増加しました。

支出の部は、借入金等返済や施設・設備関係支出等を含め 16,825 百万円となり、翌年度繰越支払資金は 2,099 百万円となりました。事業活動支出で述べた主要因（減価償却額は除く）に加え

て、ディッフェンドルファー記念館東棟大規模改修や新館建設、高校N棟空調設備更新等により施設関連支出が増加しました。

③ 活動区分資金収支計算書

(単位: 百万円)

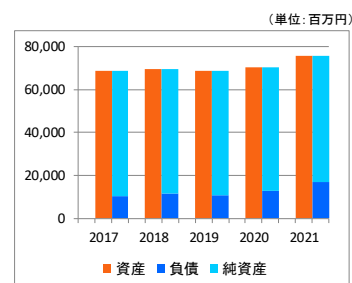
科 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,312	7,686	7,541	6,988	7,041
教育活動資金支出計	7,809	7,859	7,973	7,149	7,341
差引	△ 497	△ 173	△ 432	△ 161	△ 300
調整勘定等	△ 64	△ 188	22	96	53
教育活動資金収支差額	△ 561	△ 361	△ 410	△ 65	△ 247
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,412	2,141	1,383	1,368	604
施設整備等活動資金支出計	1,900	3,372	481	2,632	4,829
差引	△ 488	△ 1,231	902	△ 1,264	△ 4,225
調整勘定等	22	47	65	△ 118	△ 13
施設整備等活動資金収支差額	△ 466	△ 1,184	967	△ 1,382	△ 4,238
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,027	△ 1,545	557	△ 1,447	△ 4,485
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	4,530	2,968	1,772	3,935	8,631
その他の活動資金支出計	3,220	1,537	2,210	1,929	4,721
差引	1,310	1,431	△ 438	2,006	3,910
調整勘定等	△ 1	138	△ 136	14	26
その他の活動資金収支差額	1,309	1,569	△ 574	2,020	3,936
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	282	24	△ 17	573	△ 549
前年度繰越支払資金	1,787	2,069	2,092	2,075	2,648
翌年度繰越支払資金	2,069	2,093	2,075	2,648	2,099

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を、①教育活動、②施設・設備の取得又は売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①及び②以外の活動に区分して記載するもので、企業会計のキャッシュ・フロー計算書のように活動ごとの収支状況を明らかにするものです。

④ 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	66,115	67,003	66,274	67,471	73,543
流動資産	2,409	2,543	2,360	2,758	2,271
資産の部合計	68,524	69,546	68,634	70,229	75,814
固定負債	8,198	9,416	8,974	10,305	14,823
流動負債	2,018	2,191	1,952	2,442	1,965
負債の部合計	10,216	11,607	10,926	12,747	16,788
基本金	53,872	54,337	55,219	55,787	56,215
繰越収支差額	4,436	3,602	2,489	1,695	2,811
純資産の部合計	58,308	57,939	57,708	57,482	59,026
負債及び純資産の部合計	68,524	69,546	68,634	70,229	75,814



貸借対照表は、会計年度末における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の状況を示し、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

2022年3月31日現在、資産の部合計は75,814百万円、負債の部合計は16,788百万円、純資産の部合計(資産の部合計から負債の部合計を引いた正味財産)は59,026百万円となりました。

⑤ 収益事業会計

○ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高	118	113	113	107	106
売上原価	50	51	51	50	50
売上総利益	68	62	62	57	56
販売費および一般管理費	6	10	10	12	12
営業利益	62	52	52	45	44
営業外費用	4	4	4	3	3
経常利益	58	48	48	42	41
学校会計繰入前利益	58	48	48	42	41
学校会計繰入金支出	58	50	50	42	41
税引前当期純利益	0	2	2	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
当期純利益	0	△ 2	△ 2	0	0

○ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2019年度	2020年度	2021年度
流動資産	38	45	45	42	48
固定資産	534	495	495	456	417
資産合計	572	540	540	498	465
流動負債	38	42	42	33	33
固定負債	480	447	447	414	381
負債合計	518	489	489	447	414
純資産合計	54	51	51	51	51
負債・純資産合計	572	540	540	498	465

収益事業である太陽光発電事業（2015年7月から売電を開始）は、学校法人会計とは区分して収益事業会計として報告します。売電収入として106百万円を計上し、経費等を差し引き、学校会計に41百万円を繰り入れました。

(2) 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学では、少人数教育を支える本学特有の財政構造を維持していくため、ICU基金の過去10年間の実質平均収益率を基に学校予算への繰入限度額を年度毎に設定し、この限度額を前提としたうえで、資金収支が均衡するように予算編成を行い、中長期的に持続可能な財政運営に努めています。2021年度についてもこの方針に則り、基金から学校予算への繰入額をあらかじめ設定して、その範囲内で編成した予算を計画的に実行することで、資金収支の均衡を維持しています。

2021年度、事業活動支出は前年度コロナ禍の影響で減少した人件費や物件費が教育研究活動の漸次回復に伴って増加しました。一方、補助金収入が大幅に減少したものの、コロナ禍の影響で前年度に落ち込んでいた寮費等の付随事業収入の反動増に加え、基金運用の実現益増により、事業活動収入は大幅に増加し、事業活動収支は前年度に比べ大きく改善しました。

施設整備関係では、2021年12月にディッフェンドルファー記念館東棟の大規模改修が完了し、2022年11月には新たな教育施設として「トロイヤー記念アーツ・サイエンス館」の竣工が予定されています。今後も大学本館、理学館、総合学習センター等主要な施設の大規模改修や全学的な空調設備の更新等を予定しており、数年内に順次計画的に実施していきます。これら施設整備に要する資金は、世代間で費用負担の平準化を図るために、外部金融機関からの長期借入で調達し、安定的な財政運営に努めていく方針です。

この間、2021年度末のICU基金（時価ベース）の残高は566億円、年間の運用収益は62億円となり、基金運用により充実した教育研究活動を支えていくというICUの財政スタンスは健全に機能しています。今後の基金の運用は、引き続き株式、債券、ヘッジファンド、不動産等の有価証券に投資し、その運用益は中長期的な財政の安定を図りつつ、計画的かつ効果的に活用していきます。なお、ICU基金の運用実績と今後の方針については、大学ウェブサイトで開示しています。

(3)財務比率の経年比較

○ 事業活動収支計算書関係比率(大学)

(単位:%)

比 率	算式(*100)	評価 *1	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	全国平均 *2
①人件費比率	人件費 経常収入	▼	47.8	57.0	55.5	55.0	45.2	47.9
②人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	95.5	88.3	93.7	87.0	92.4	59.7
③教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	22.3	29.0	28.3	27.1	21.5	37.5
④管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	15.8	19.4	17.6	17.8	14.3	6.8
⑤借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.1
⑥事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	12.2	△ 4.4	△ 3.5	△ 2.6	16.3	7.9
⑦基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	95.2	121.8	115.1	111.4	87.0	101.3
⑧学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	—	50.0	64.6	59.2	63.2	48.9	80.3
⑨寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	2.2	3.5	2.9	3.3	2.9	2.0
⑩経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	1.7	2.7	2.2	3.1	2.2	1.5
⑪補助金比率	補助金 事業活動収入	△	10.2	12.8	8.7	9.9	6.8	10.2
⑫経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	△	9.1	10.2	8.7	9.8	6.7	10.0
⑬基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	△	7.7	14.3	10.1	7.9	3.8	9.1

○ 事業活動収支計算書関係比率(法人全体)

(単位:%)

比 率	算式(*100)	評価 *1	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	全国平均 *2
①人件費比率	人件費 経常収入	▼	49.8	58.5	56.8	57.3	47.6	51.8
②人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	98.8	92.8	97.2	92.8	96.1	69.6
③教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	24.7	29.0	28.1	27.2	22.0	35.2
④管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	14.5	17.5	15.8	15.7	13.3	8.2
⑤借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.7	0.8	0.8	0.8	0.9	0.1
⑥事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	9.1	△ 4.2	△ 2.5	△ 2.7	14.9	5.2
⑦基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	97.8	120.3	113.6	110.2	88.8	105.8
⑧学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	—	50.5	63.1	58.4	61.7	49.5	74.4
⑨寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	2.4	3.3	2.7	3.0	2.8	2.3
⑩経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	1.9	2.6	2.1	2.9	2.2	1.6
⑪補助金比率	補助金 事業活動収入	△	12.0	14.5	11.0	12.2	9.1	14.1
⑫経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	△	11.1	12.4	11.0	12.2	9.0	13.9
⑬基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	△	7.1	13.4	9.7	6.8	4.1	10.4

○ 貸借対照表関係比率(法人全体)

(単位:%)

比 率	算式(*100)	評価 *1	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	全国平均 *2
①固定資産構成比率	固定資産 総資産	▼	96.5	96.3	96.6	96.1	97.0	86.3
②有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	▼	34.0	335.7	35.2	36.5	38.5	59.1
③特定資産構成比率	特定資産 総資産	△	61.6	59.9	60.7	58.9	57.9	22.4
④流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	3.5	3.7	3.4	3.9	3.0	13.7
⑤固定負債構成比率	固定負債 負債+純資産	▼	12.0	13.5	13.1	14.7	19.6	6.8
⑥流動負債構成比率	流動負債 負債+純資産	▼	2.9	3.2	2.8	3.5	2.6	5.3
⑦内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産	△	49.9	46.3	47.8	44.6	38.6	26.4
⑧純資産構成比率	純資産 負債+純資産	△	85.1	83.3	84.1	81.8	77.9	87.9
⑨繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 負債+純資産	△	6.5	5.2	3.6	2.4	3.7	△ 15.3
⑩固定比率	固定資産 純資産	▼	113.4	115.6	114.8	117.4	124.6	98.2
⑪固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	▼	99.4	99.5	99.4	99.5	99.6	91.2
⑫流動比率	流動資産 流動負債	△	119.3	116.1	120.9	112.9	115.6	256.6
⑬総負債比率	総負債 総資産	▼	14.9	16.7	15.9	18.2	22.1	12.1
⑭負債比率	総負債 純資産	▼	17.5	20.0	18.9	22.2	28.4	13.8
⑮基本金比率	基本金 基本金要組入額	△	89.1	87.4	88.3	86.5	81.5	97.2

*1 評価: △ 高い値がよい ▼ 低い値がよい — どちらともいえない

*2 2020 年度全国平均(医歯薬系法人を除く)(「令和3 年度今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)」より)

(4) その他

① 有価証券の状況

(単位:円)

	当 年 度 (2022年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	39,784,323,460	52,754,109,120	12,969,785,660
(うち満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,480,000,000	3,341,028,871	△ 138,971,129
(うち満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)
合 計	43,264,323,460	56,095,137,991	12,830,814,531
(うち満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)
時価のない有価証券	19,009,288		
有価証券合計	43,283,332,748		

② 借入金の状況

(単位:円)

借 入 先		期首残高	期末残高	返 済 期 限	摘 要	
長期借入金	公的金融機関	日本私立学校振興・共済事業団	3,084,580,000	6,153,490,000	2051年3月15日	ダイアログハウス、樺寮、銀杏寮、樺寮、樺・楓寮建設費、理学館耐震改修費、本館中央トイレ改修費、空調設備改修費(図書館、アラムナイハウス、湯浅記念館、グローバルハウス、旧寮)、旧寮熱源LPG化改修費、D館東棟改修費、新館建設費
		(財)東京都私学財団	393,654,000	341,168,000	2029年6月5日	高校体育館建設費
		小 計	3,478,234,000	6,494,658,000		
	市中金融機関	(株)三井住友銀行	1,430,013,500	1,332,341,900	2037年1月30日	樺・楓寮建設費、高校校舎改修費
		三井住友信託銀行(株)	769,900,000	1,548,420,000	2051年9月30日	新体育施設建設費、新館建設費、D館東棟改修費、高校校舎改修費、他
		(株)三菱UFJ銀行	1,635,090,000	2,386,004,000	2041年9月30日	新体育施設建設費、新館建設費、D館東棟改修費、高校N棟空調改修費、高校校舎改修費、高校校舎付加価値改修費、他
		(株)横浜銀行	1,204,508,000	1,323,479,000	2041年6月28日	教職員住宅改修費、教職員共同住宅建設費、高校学寮改修費
		小 計	5,039,511,500	6,590,244,900		
	計	8,517,745,500	13,084,902,900			
短期借入金	返 済 期 限 が 1 年 以 内 の 借 入 金	1,193,901,600	726,323,600			
	計	1,193,901,600	726,323,600			
合 計		9,711,647,100	13,811,226,500			

(注)※は長期借入金で返済期限が1年以内になるものである。

③ 学校法人出資による会社の状況

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。	
① 名称及び事業内容	株式会社ICUサービス 物品調達事業、自販機事業、損害保険代理業ほか
② 資本金の額	9,000,000円
③ 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日	2010年7月1日 9,000,000円 180株 総出資金額に占める割合 100%
④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額	当該会社からの受入額 寄付金 10,800,000円、賃料等 5,857,863円 当該会社への支払額 物品調達等 348,010円、印刷製本費 1,996,415円、保険料 154,870円
⑤ 当該会社の債務に係る保証債務	学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。